

件名	ぎふエコアクションの動画について
受付日	令和5年12月7日
ご意見・ご提案の概要	<p>YouTubeのぎふエコアクションという広告動画の中に、環境のために自転車を使うというものがあるが、自転車に乗っている女性はノーヘルメットであった。岐阜県警察が自転車ヘルメットをかぶることを替え歌にしたというニュースを見たとし、法律でも推奨されている。</p> <p>岐阜県が作った広告で、ヘルメットをかぶらないのは、おかしくないか。</p>
県の考え方	<p>改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全国的に乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。</p> <p>ご指摘のありました動画は、令和3年6月に撮影し、当時からYouTubeで配信していたものを、BGMやナレーションを修正して、令和5年11月20日からインストリーム広告としても配信していたものですが、この度のご指摘を踏まえ、12月7日に配信を停止いたしました。</p> <p>今後も幅広い層の県民を対象とした地球温暖化対策の効果的な普及啓発を図るため、関係法令などに留意し、適切な動画の配信を徹底してまいります。</p>
担当課	環境生活部 脱炭素社会推進課